

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織(農村RMO)の形成について



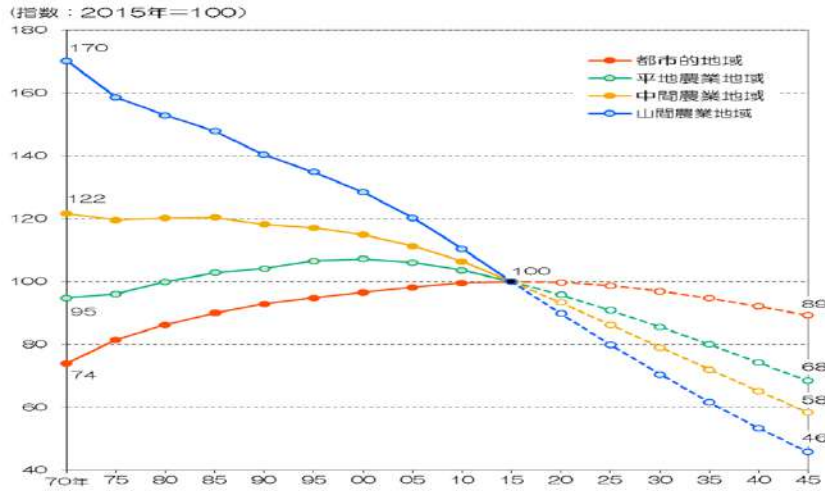
東北農政局農村計画課

1. 農村RMO形成の必要性

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

○ 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下。今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

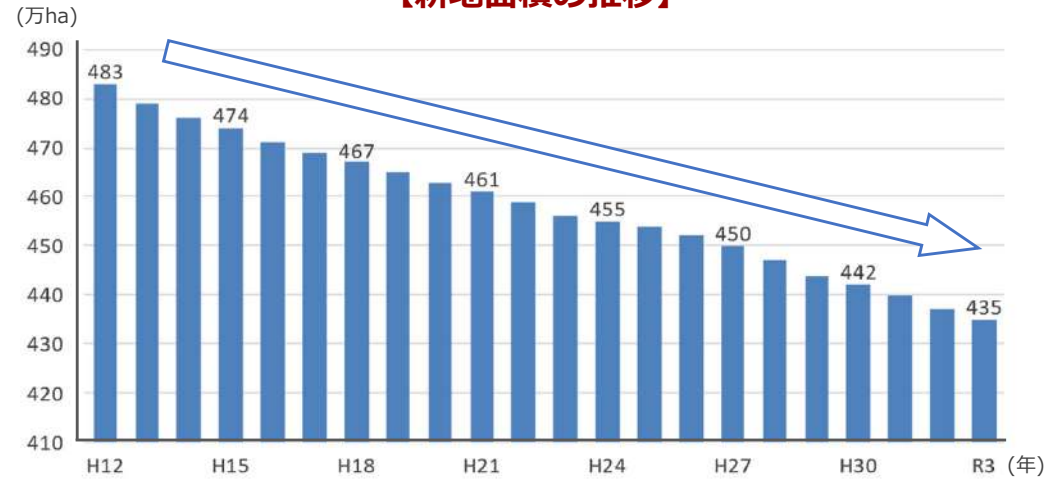
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

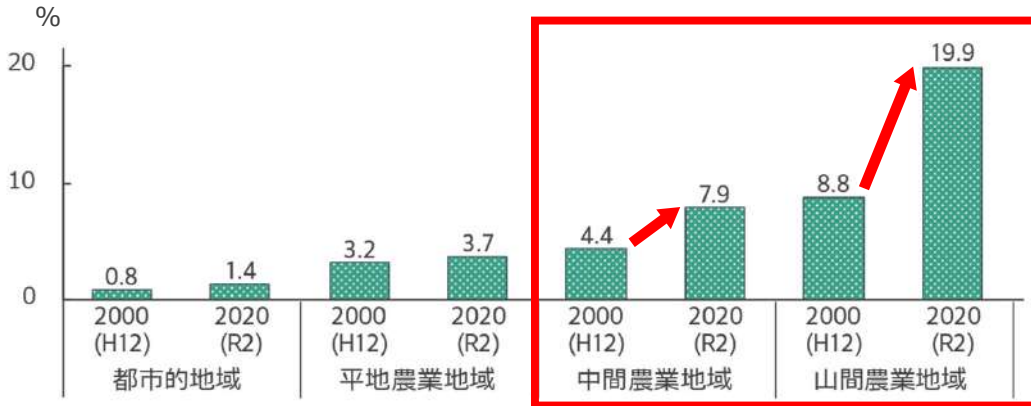
注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【耕地面積の推移】



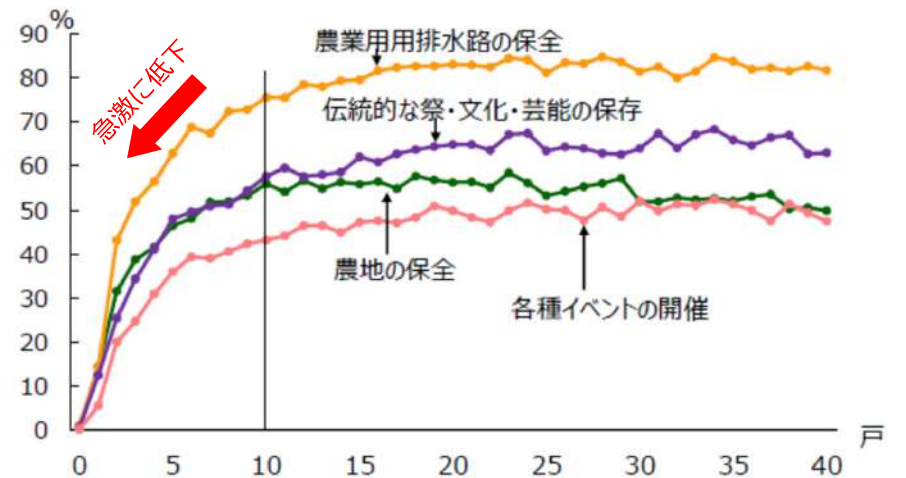
資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



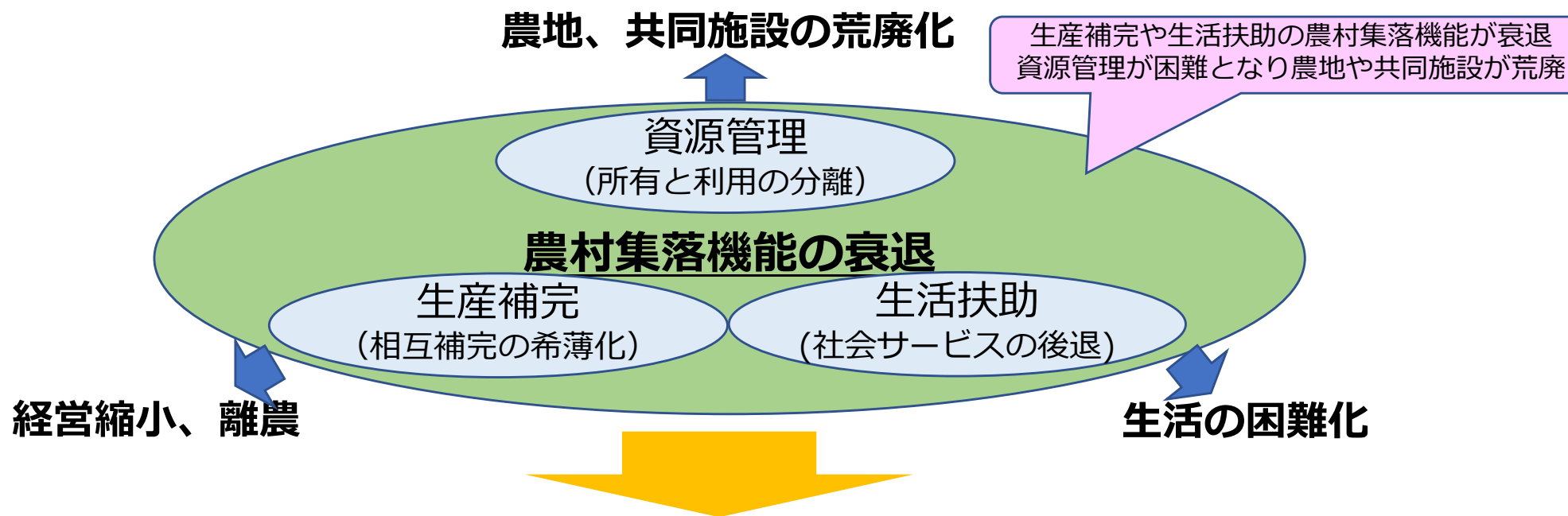
(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、**地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化**。
- 農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。



3つの集落機能を補完する地域運営組織 (RMO)が必要

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

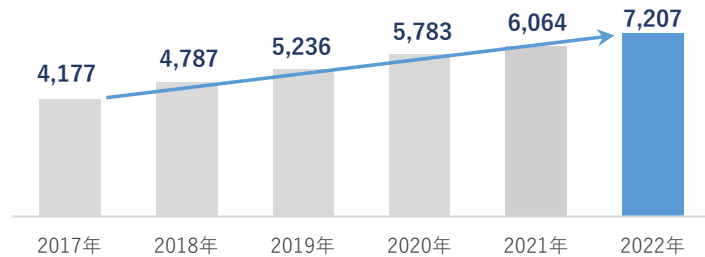
RMO: Region Management Organizationの略

(例) ○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

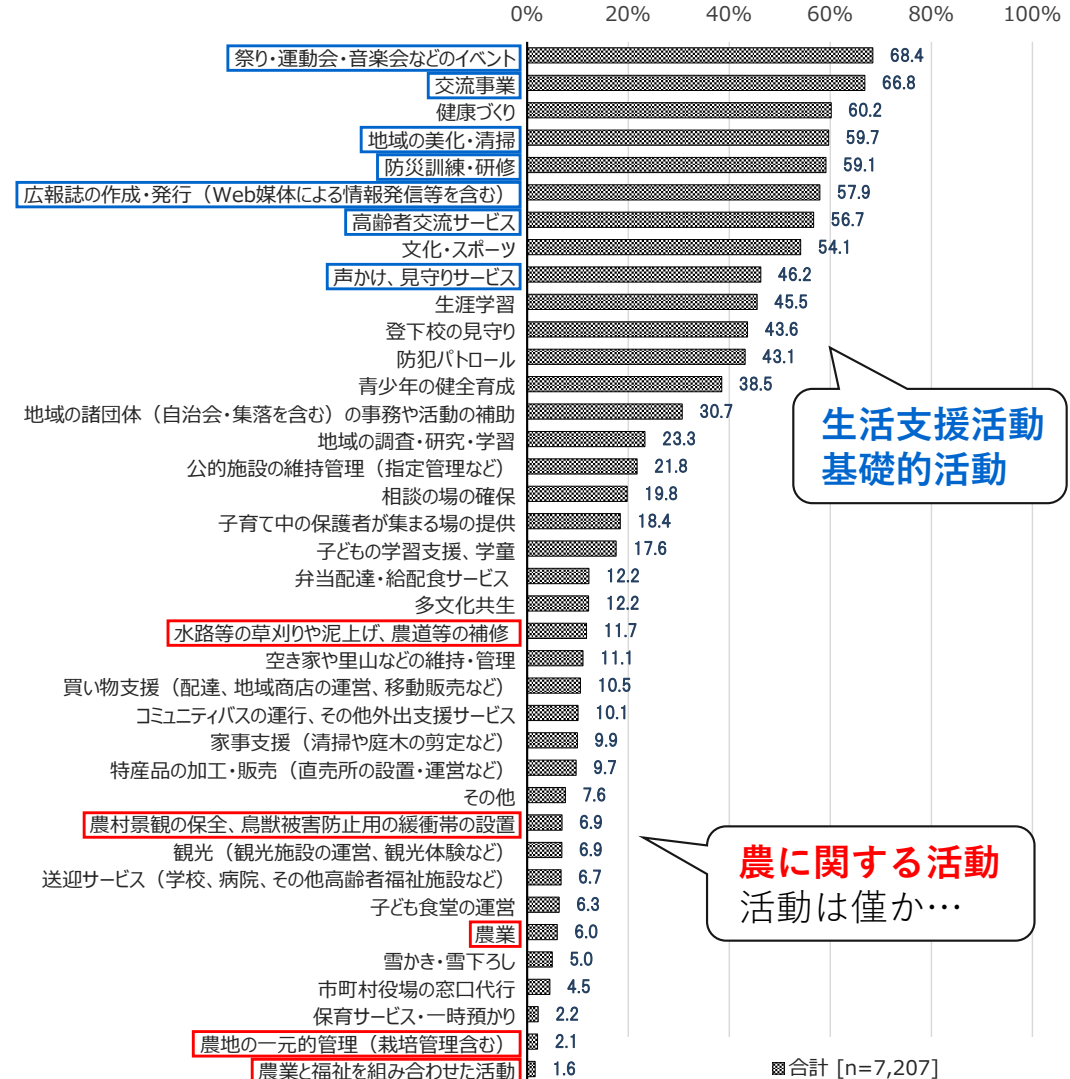
地域運営組織（RMO）の現状と課題

○ 近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。一方、農に関する組織の参加や、農に関する活動は僅か。

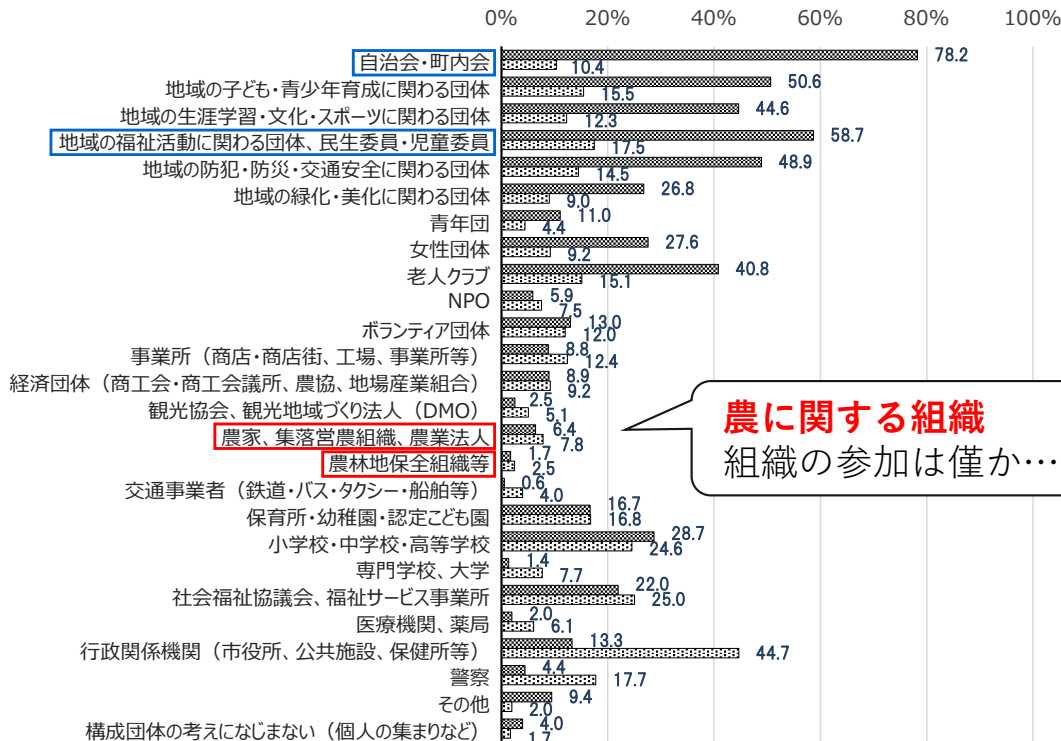
地域運営組織の形成数



地域運営組織の主な活動



構成団体・協力団体として参加している組織



農に関する組織
組織の参加は僅か…

生活支援活動
基礎的活動

農に関する活動
活動は僅か…

■ 構成団体として参加している組織 [n=7,207]

■ 活動に協力している組織 [n=7,207]

出典：総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」令和4年度（地域運営組織：7,207団体が複数回答）

2. 農村RMOとは

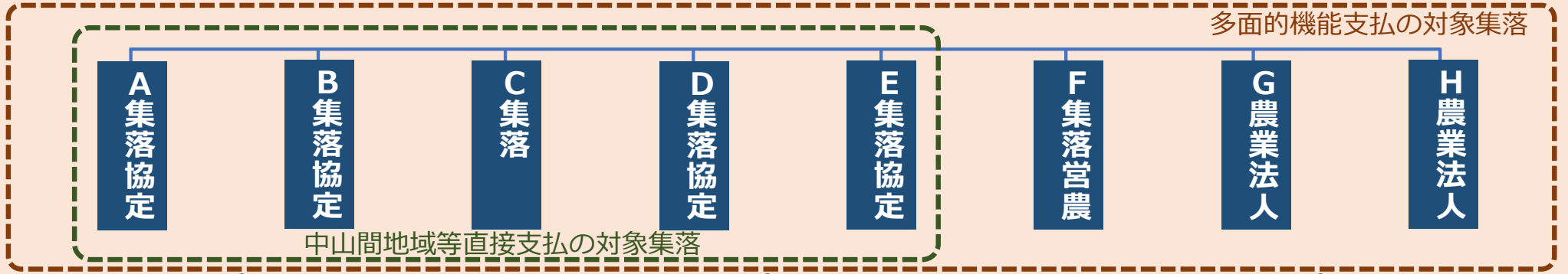
中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※



地域の将来ビジョン

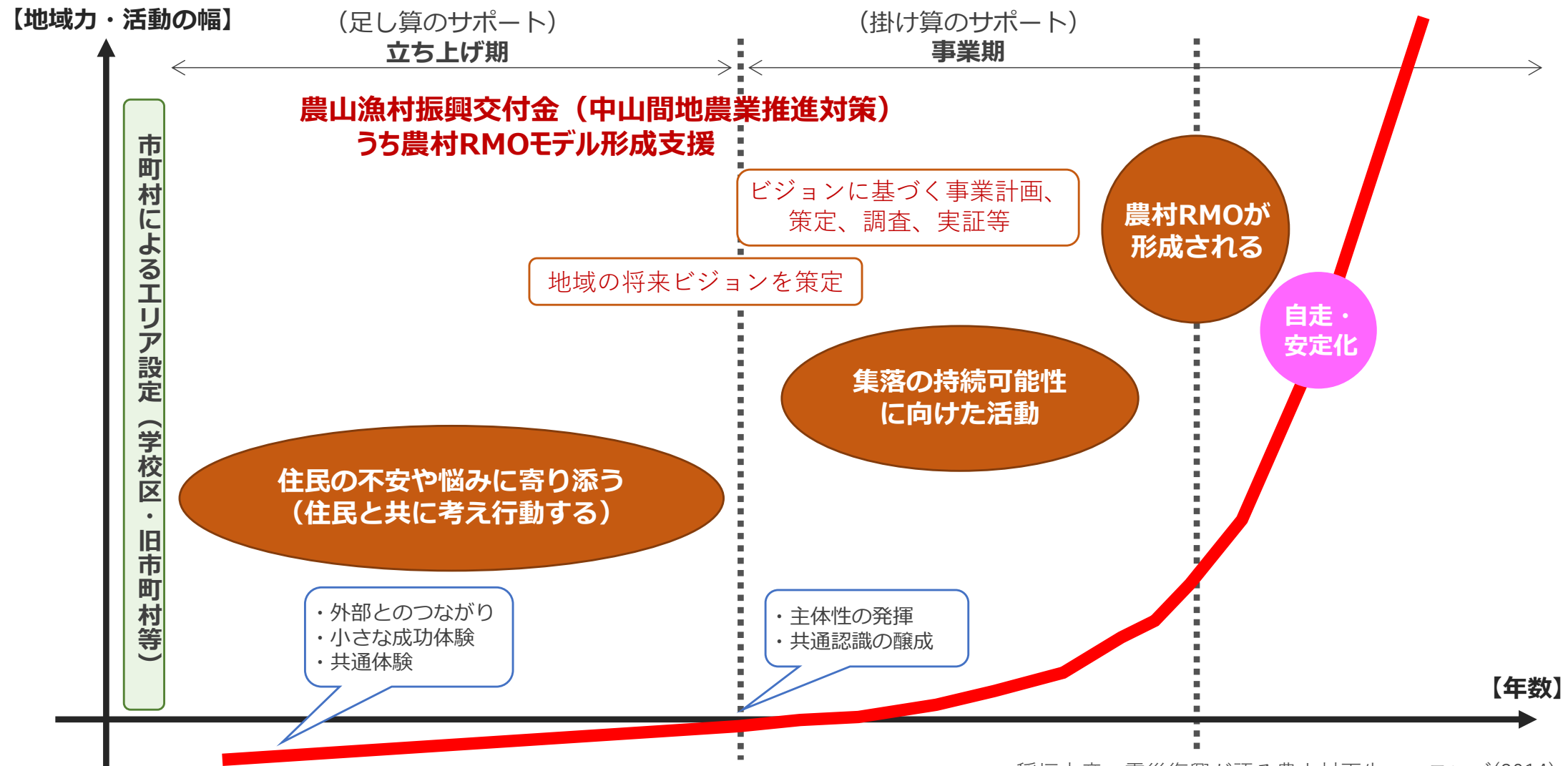


中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

農村RMOの形成過程

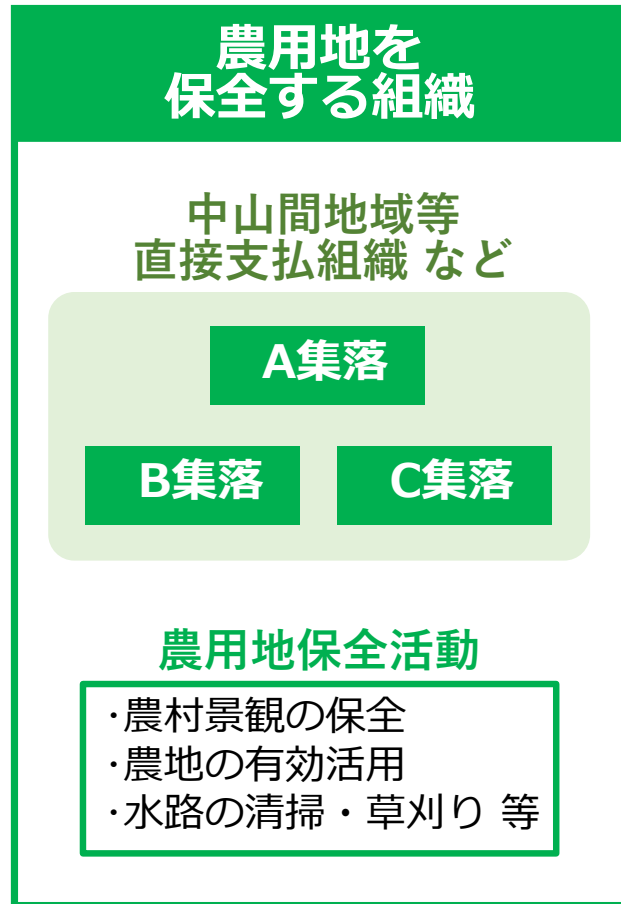
- 人口減少等により集落活動が縮小し、地域力が低い時期には、小さな成功体験や共通体験を積み重ね、住民の主体性と共通認識を生み出す、「寄り添い型支援」(足し算のサポート)を行う必要。
- 継続的な活動が行われ地域力が向上する時期には、住民が作成した将来ビジョンに基づく事業計画策定や実行に対する、「事業導入型支援」(掛け算のサポート)を行うと効果が生まれる。
- ※ 地域力がマイナスの時期にいきなり掛け算のサポートを行っても、かえってマイナスを大きくすることになるため、まずは足し算のサポートを地道に行うことが重要。



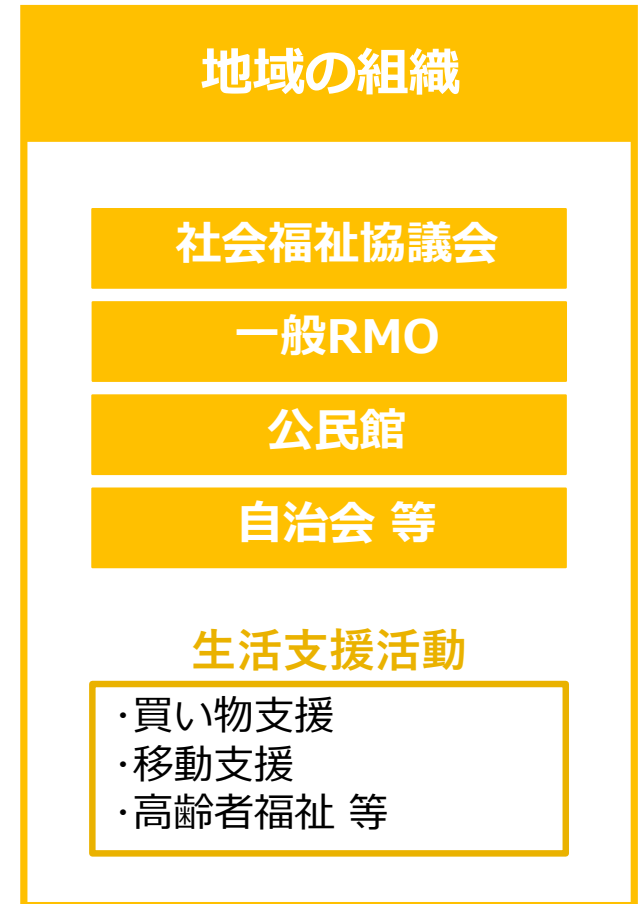
農村RMO形成のアプローチ

パターン ①

農用地を保全する組織と、地域の組織が協力し合うことで農村RMOに発展



**連携し
農村RMOに
発展**

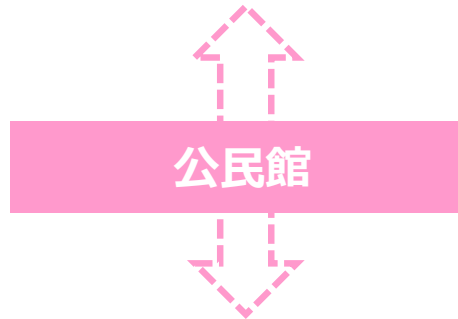
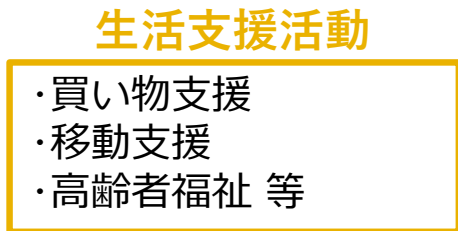
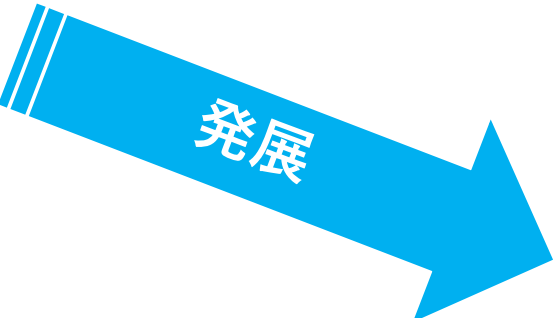


農村RMO

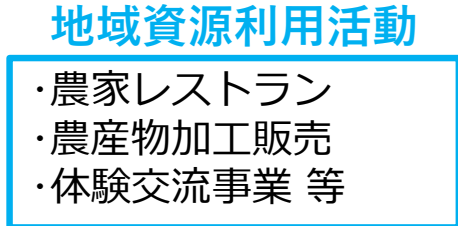
パターン②

農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、
農村RMOに発展

活動が発展



社会教育活動
と連携した
地域で支え合う
むらづくり



農村RMO

農村RMO形成のアプローチ

パターン ③

地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等と協力し合うことで農村RMOに発展

農用地を
保全する組織

中山間地域等
直接支払組織 など

A集落

B集落

C集落

農用地保全活動

- ・農村景観の保全
 - ・農地の有効活用
 - ・水路の清掃・草刈り 等
- (A集落・C集落は、活動が停滞し、連携が取れない。)

高齢化で悩む
集落をサポート

農地の利活用等
の支援

地域の組織

社会福祉協議会

一般RMO

公民館

自治会 等

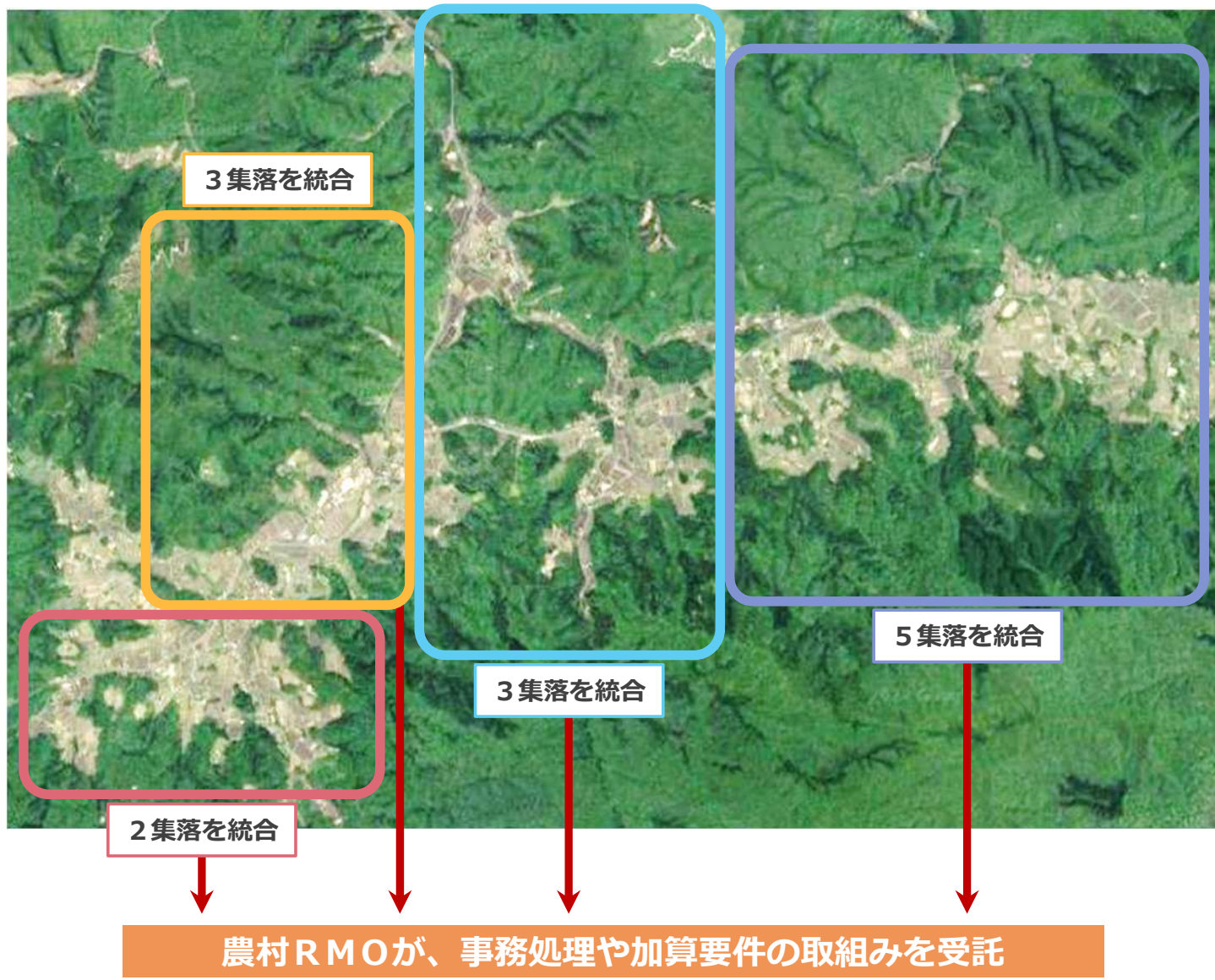
生活支援活動

- ・買い物支援
- ・移動支援
- ・高齢者福祉 等

農村RMO

中山間地域等直接支払 集落協定の連携とともに、農村RMOとしての活動を展開している事例

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買い物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



【農村RMOとしての主な活動】

農用地の保全

- ・ 中山間直払いの事務
- ・ 水稻関連の作業受託
- ・ 遊休農地の管理、活用



ドローンによる防除

地域資源活用

- ・ 地域米のブランド化
- ・ 地元農作物を活用した商品開発
- ・ 直売所の開設、運営



朝市の模様

生活支援

- ・ Uターン誘致による定住促進
- ・ 移動販売による買い物支援
- ・ 英語塾等の子育て支援



買い物支援

【当該地区の主な売り上げ】

| | |
|----------------------|--------------|
| 水稻育苗受託 | 550万円 |
| 水稻防除受託 | 574万円 |
| 堆肥散布受託 | 880万円 |
| 米のブランド化 | 1,006万円 |
| 直売所 | 1,944万円 |
| アンテナショップ | 888万円 |
| 〈雑収入〉 | |
| 中山間直接支払（事務報酬） | 358万円 |

(2021年)

3. 支援体制の構築

農村RMO形成推進に関する推進体制について

- 農村RMOを効果的に形成するため、全国レベル、県域レベル、地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援する。

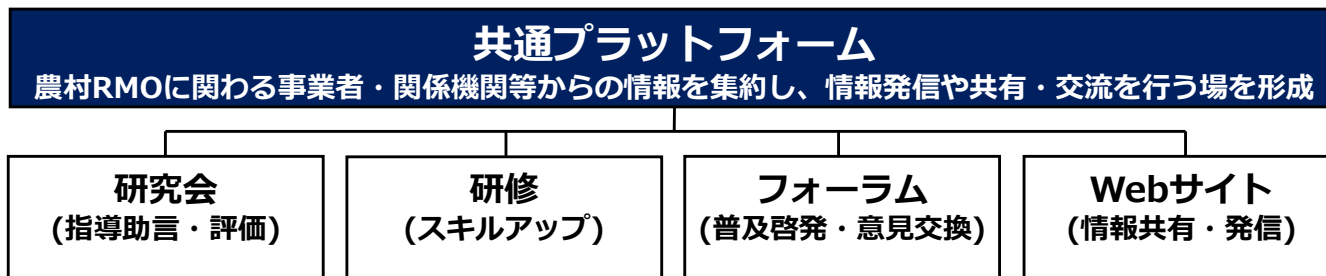
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和6年度予算概算要求額 11,741 (9,070) 百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、**収益力向上や生活支援等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、**棚田地域における振興活動等の取組、地元企業・大学等とのネットワーク構築**を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援:地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や生活支援等の取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【交付率(上限):定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数(上限3年間))】
- ③ 地域レゾリエンス強化支援:協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
- ④ 中山間地複合経営実践支援:複合経営を実践する取組を支援します。

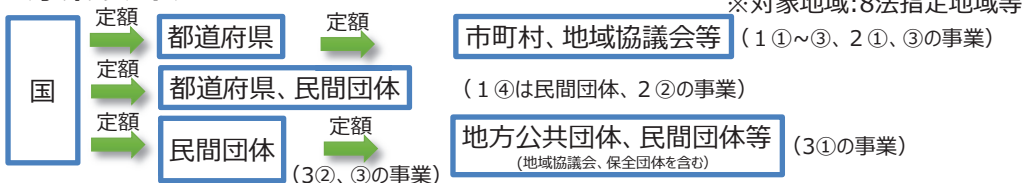
2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援:むらづくり協議会が行う実証事業等を支援します。
【交付率(上限):定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数(上限3年間))】
- ② 農村RMO形成伴走支援
中間支援組織の育成や**農村RMO形成のきっかけとなる取組等へ支援**します。
- ③ 農村RMOスタートアップ支援
地域の共同活動を充実させる実証活動等を支援します。
【事業期間:1年間、交付率:定額 (上限50万円)】

3. ふるさと棚田支え合い事業

- ① 振興活動の再開等への支援:停滞した振興活動の再開等を支援します。
- ② 棚田支え合いネットワーク構築:棚田地域等と企業等との連携促進を支援します。
- ③ 棚田地域等の人材力強化サポート事業:関係人口・交流人口を創出するための手法等について、全国への横展開を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

- ア 収益力向上** 高収益作物導入
- イ 販売力強化** 高糖度栽培技術の導入
- ウ 農用地保全** 棚田の保全
- エ 複合経営** ミニトマト栽培と加工品の開発
- オ 生活支援** 買物支援・見守り
- デジタル技術の導入・定着** 《栽培技術のeラーニング》
- 《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援
農用地保全、地域資源活用、生活支援
- ③ 農村RMOスタートアップ支援
郷土料理の配食サービス、高齢者等の送迎による買い物支援

② 農村RMO形成伴走支援 (中間支援組織の育成、農村RMO形成のきっかけとなる取組等へ支援)

3. ふるさと棚田支え合い事業

振興活動の再開等支援

棚田支え合いネットワーク構築

棚田地域等の人材力強化サポート事業 (振興活動の効果分析、関係人口創出の取組を下支え)

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化 (デジタル田園都市国家構想の実現を後押し)

「へらへら」を推進 農村の

「活力」を創出 棚田地域に

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算概算要求額 11,741（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、**中間支援組織の育成**や**農村RMO形成の裾野を広げるための取組**を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や**農村RMOのきっかけとなる活動への機動的な支援**、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

3. 農村RMOスタートアップ支援

中山間地域等の小規模集落などで農村RMO形成の機運醸成に向け、**地域の共同活動を充実させるための実証活動**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限50万円）】

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

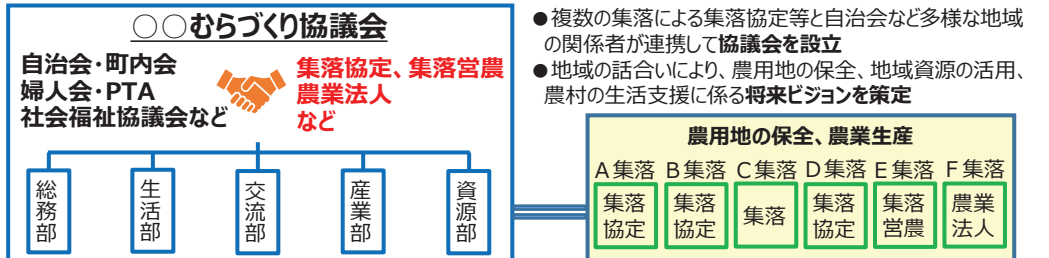
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して協議会を設立
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る将来ビジョンを策定

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



農村RMO形成伴走支援



農村RMOスタートアップ支援



【全国単位の支援】



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村RMO形成推進に向けた各府省連携

1. 「農村RMO」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

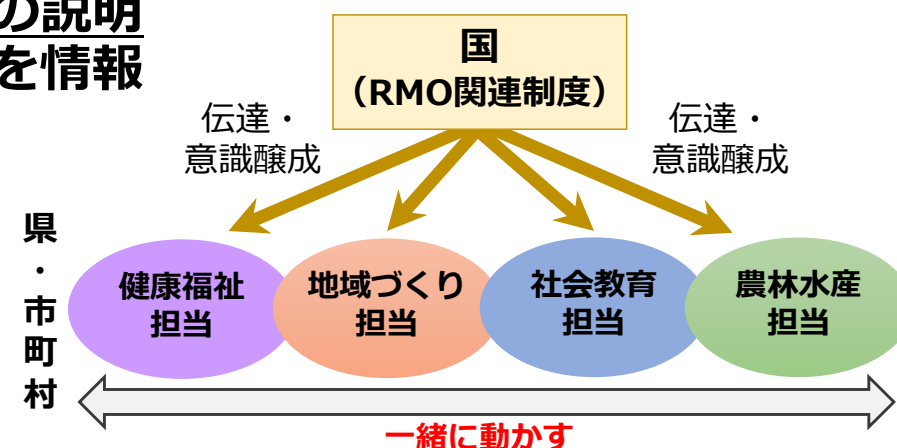
| 内閣府 | 総務省 | 文部科学省 | 厚生労働省 | 国土交通省 | |
|--|--|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化伝道師 | <ul style="list-style-type: none"> ● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税 | <ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） | <ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター ● 介護保険法に基づく地域支援事業 ● 重層的支援体制整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 小さな拠点を中心としたふるさと集落生活圈形成推進事業 ● 国土の管理構想（地域管理構想） |

2. 各省が実施する都道府県・市町村の担当部局等への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
社会・援護局関係主管課長会議
社会保障審議会介護保険部会

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議



3. 関係府省連絡会議（農村RMO形成促進に関する情報共有の場）の形成

【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、農林水産省、各種団体等

【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有

【開催実績】第1回（R3.10.21）、第2回（R4.1.20）、農村RMO推進シンポジウム（R4.3.10）

農村RMO推進研究会（第1回：R4.9.5）、農村RMO中央研修会（R4.12.7～8）

農村RMO推進研究会（第2回：R5.3.2）



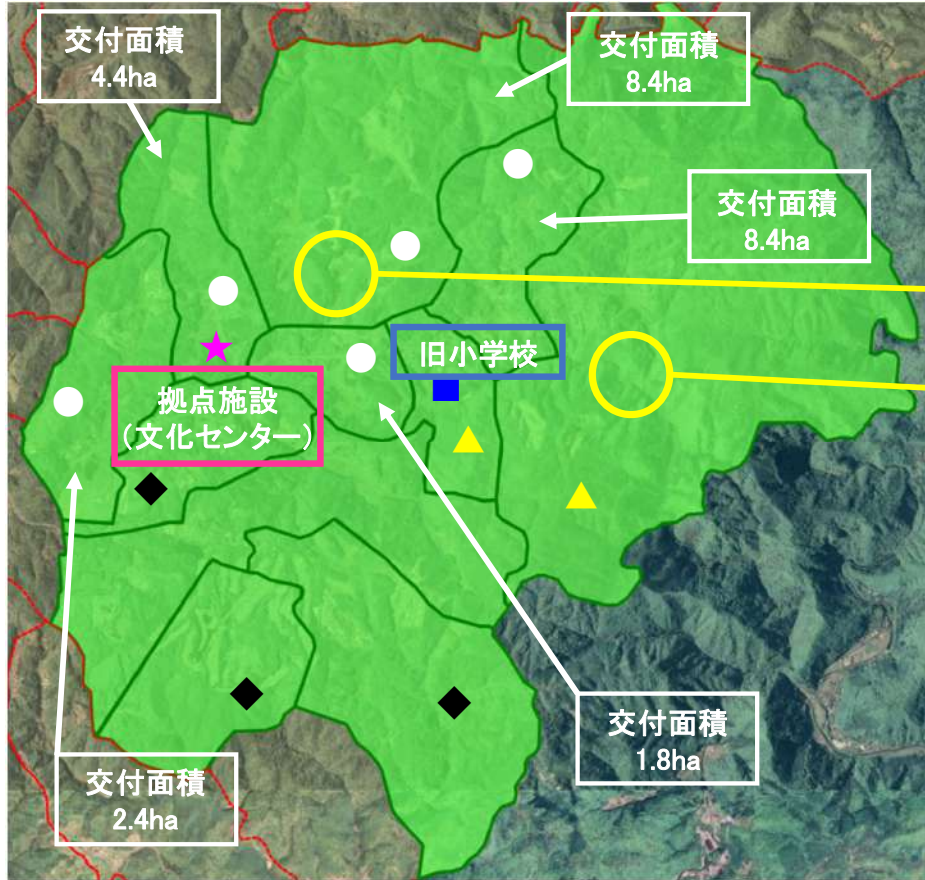
R4.9.5 農村RMO推進研究会

連携を確認している各省担当課【総務省地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、厚生労働省認知症施策・地域介護推進課・地域福祉課、文部科学省生涯学習推進課・地域学習推進課、国土交通省総合計画課・地方振興課、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局】

4. 農村RMOにおける農用地保全活動

中山間地域の現状

- A町は、平成16年に4町村が合併し誕生、合併当時の人口は1万2千人あったが現在は高齢化と人口減少が進行。
- B集落のように中山間直払に取り組んでいる地区では農地が維持されている。
- 他方で、C集落では人口減少が進行し、小学校も無くなり、農地の維持が困難になる集落も増えており、集落機能の低下が顕著。




- 注1: ○ → 中山間地域等直接支払の協定がある集落
 2: ▲ → 過去に中山間地域等直接支払に取り組んでいた集落
 3: ◆ → これまで中山間直接に取り組んでいない集落




複数集落を対象とした持続的な土地利用（再編）のイメージ

- 人口減少や高齢化が急速に進行する中山間地域においては、近年、更に人口減少が進行し、集落コミュニティの脆弱化が懸念されるとともに、様々な政策努力を払ってもなお農地としての維持が困難な土地が増大
- このため、地域の話し合いを通じて、守るべき農地を明確化し、従来の手法では維持困難な農地については、農村RMOが受け皿となって、地域内外の新たな人材等を呼び込みながら、放牧、蜜源作物、緑肥作物等、省力作物による粗放的利用等により農用地を保全


地域おこし協力隊




U・Iターン




婦人会




畜産農家




狩猟ハンター




話し合いの様子




① 粗放的な利用による農業生産（燃料作物）




② 粗放的な利用による農業生産（緑肥作物）



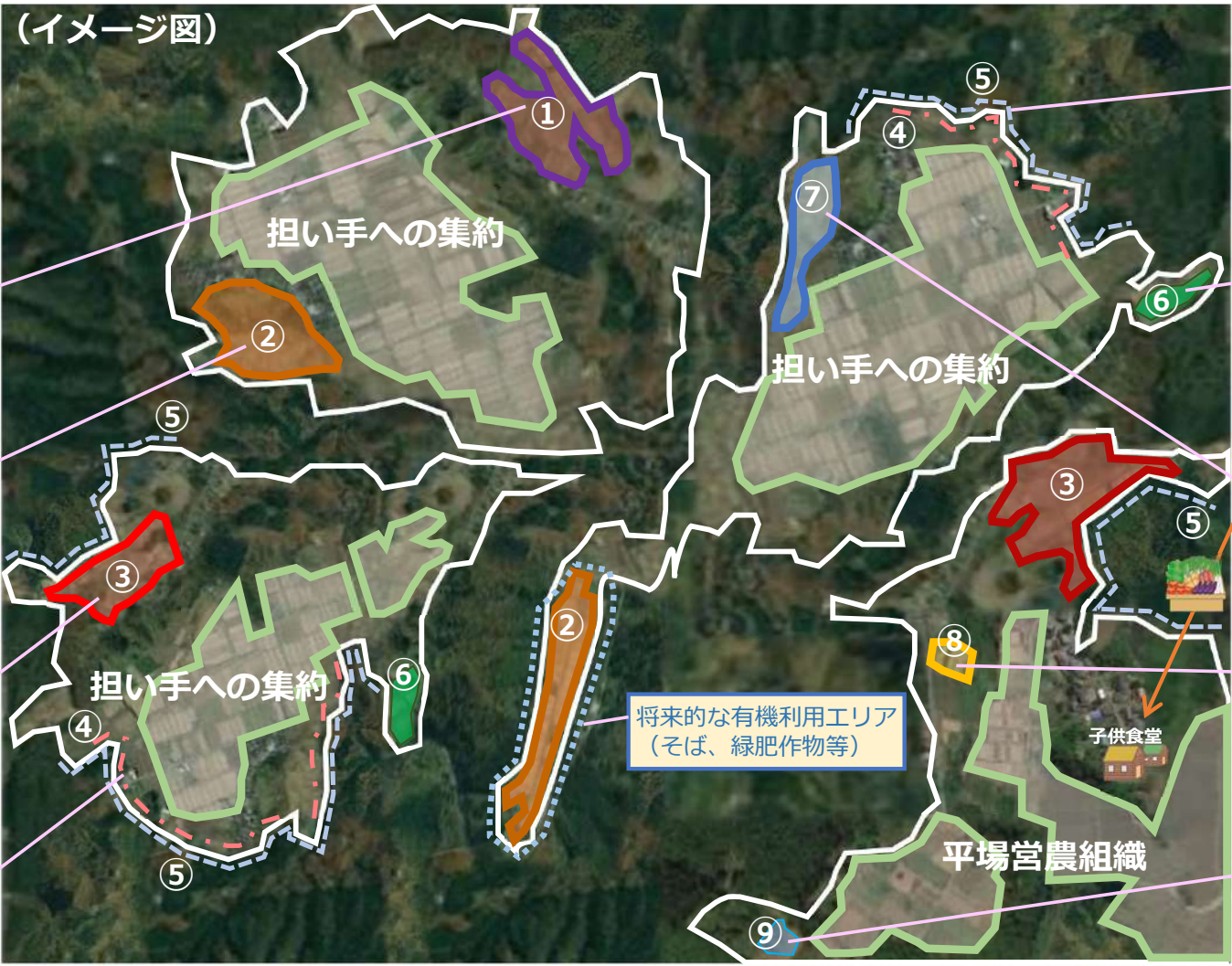
③ 粗放的な利用による農業生産（放牧）



④ 鳥獣緩衝帯



(イメージ図)




担い手への集約

将来的な有機利用エリア（そば、緑肥作物等）


子供食堂

平場宮農組織


⑤ 農業生産の再開が困難な土地への植林




⑥ 農業体験を通じた環境教育




⑦ 福祉目的での農園利用（ユニバーサル農園）




⑧ 粗放的な利用による農業生産（蜜源作物）




⑨ 果樹（ナツメ）




公民館・社会教育関係者




子ども会・PTA




高齢者




養蜂家



はちみつ



飲食店経営者



担い手への集積・集約化が困難な農地について、農村RMOを中心に農用地保全に向けた土地利用を検討

農村RMOが関係する 多種多様なプレイヤー



高齢者の介護予防事業



社会・環境教育
(公民館活動)



障がい者福祉施設との連携



生活困窮者などの農園利用



新規就農者



地域おこし協力隊



婦人会による特産物づくり



「〇〇銀行」「〇〇食品」「〇〇建設」等
地域企業のCSR活動

地域の農地を有効活用



生きがいつくりの場



交流の場



緑肥作物／有機農業の取組



養蜂家と連携した蜜源作物



放牧の取組



手間のかからない作物の植栽



鳥獣緩衝帯として利用



計画的な植林

農村空間の管理

地域で支えるむらづくりの推進

5. 農村RMOの事例

農村型地域運営組織の事例（福島県猪苗代町見祢地区）

いなわしろまち みね

地域の概要

集落協定等による農地保全活動を契機に、地域の担い手が牽引役となり集落営農組織を立ち上げ、農家レストラン運営による所得向上の取組を行うとともに、公益活動組織による生活支援活動も実施。

平成29年、地域内組織を束ねる「見祢結乃村未来協議会」を設立。

① 農用地等保全

平成12年度より中山間地域等直接支払制度への取組を開始し、農業を中心とした所得向上や地域活性化活動へ活用。

農地・水路等の維持活動は多面的機能支払交付金で実施。

② 地域資源活用

平成20年に農作業受託組織を立ち上げ、平成25年には「結乃村農楽団」として農業生産法人化し、直売所や農家レストランを開業。

③ 生活支援

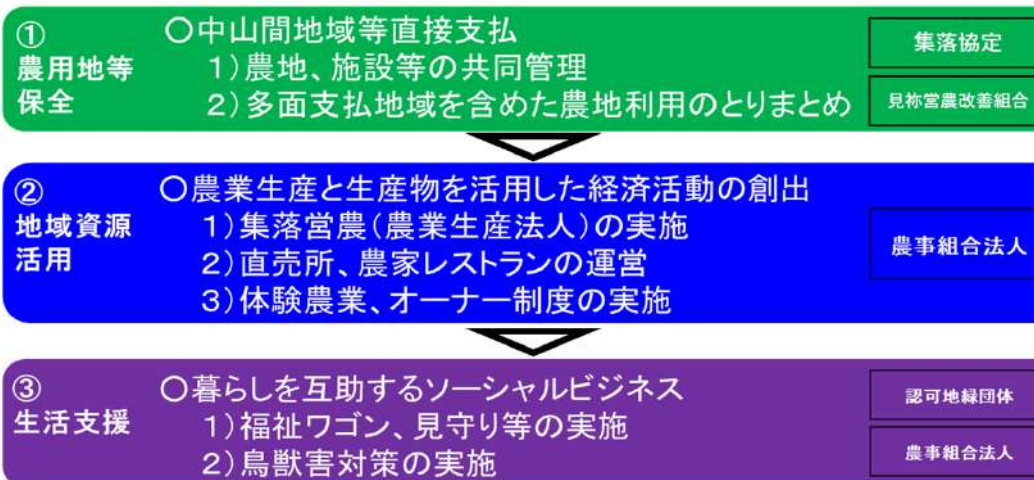
狩猟等による鳥獣害対策を行うほか、福祉ワゴンの運行、独居や高齢者世帯などの見守りなど、福祉活動も拡大予定。



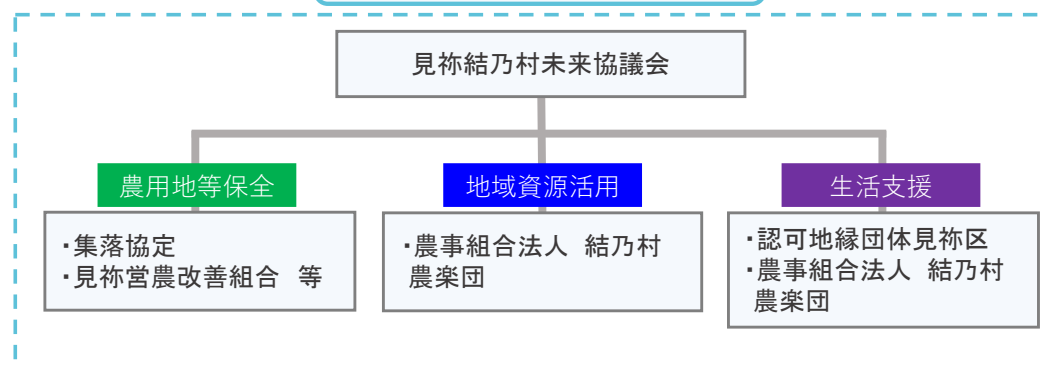
【令和3年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：32.4ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程



組織体制



【協定農用地】



【農家レストラン結】



【鳥獣害対策の研修】

農村型地域運営組織の事例（石川県七尾市鉦打地区）

ななおし なたうち

地域の概要

過疎化が進行し、将来の農業継続等に危機感を抱き、町会長や生産組合長等の有志が集まり、地域づくりに関する様々な協議をする場として、「鉦打むらづくり推進会議」を設立し、基礎的な集落環境を整備。

商工会などを新たなメンバーに加え、「鉦打ふるさとづくり協議会」に改組して、住民みんなで考え実践するふるさとづくりに取り組み、地域資源の発掘と祭りの復活を通じた地域の結束を実現。

金沢大学等と連携するほか、インターンシップを積極的に受け入れ、いわば「ヨソモノ」の視点と知恵を借り、埋もれていた地域資源を活用し、むらづくりのノウハウに一層磨きをかける。

① 農用地等保全

簡易な圃場整備やミニライスセンターの建設。また、荒廃した棚田をふるさと農園として整備してオーナーを募集。さらに、H12年より中山間地域等直接支払制度を開始。

② 地域資源活用

湧き水を核とした地域おこしや祭りを復活。また、金沢大学等の参加の下、夏祭りや秋祭り体験や稲刈などの農作業体験からなるツーリズム事業を実施。

③ 生活支援

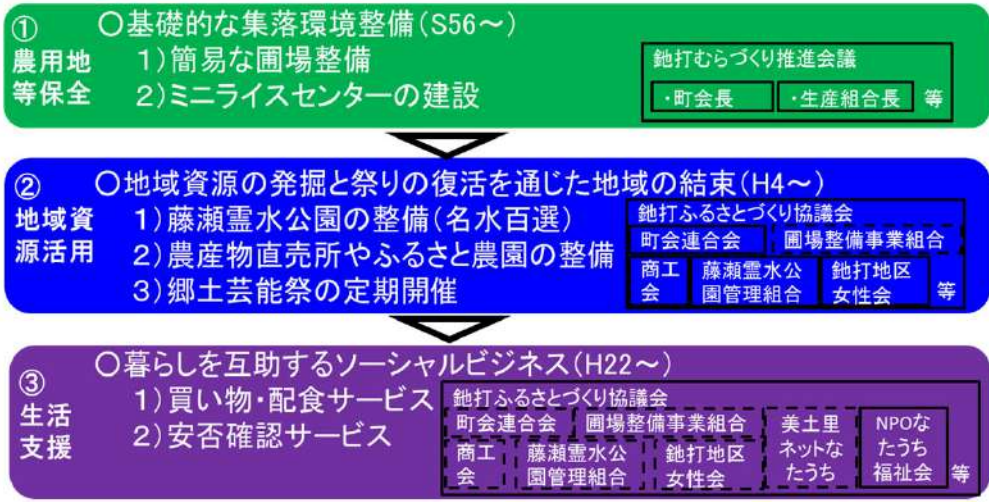
H24年「NPO法人なたうち福祉会」を設立し、病院等への送迎、買物代行、安否確認サービス等の高齢者福祉対策を実施。



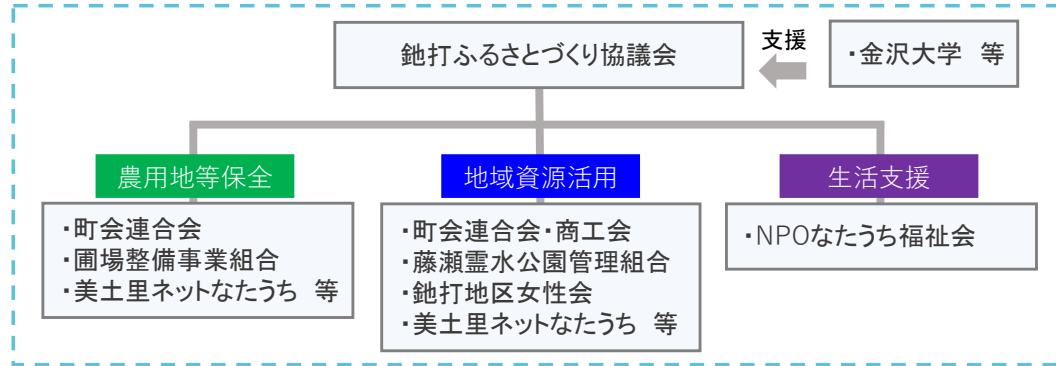
【令和3年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：140.9ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程



組織体制



【農用地保全（棚田）】



【地域資源活用】



【生活支援（買い物支援）】

農村型地域運営組織の事例（高知県梼原町松原地区）

ゆずはらちよう まつばら

地域の概要

梼原町では明治の旧村を6つの区として自主防災や健康づくりなどの基礎的な自治活動を実施。これをベースに平成20年頃から、集落活動センターを順次設置。また、平成17年度からは、中山間直接支払を6区6協定に広域化。

その1つ、「松原区」の集落活動センターでは、住民による運送サービス等の生活支援、中山間直接支払の集落協定等による農用地管理活動、加工販売施設を活用した経済活動を展開。

① 生活支援 ② 農用地等保全

地域からガソリンスタンドが消える危機感をきっかけに、中山間地域等直接支払の活用も視野に検討を行い、平成23年にNPO法人「絆」を設立し、地域交通や配食サービスをあわせて実施。

平成24年には住民出資で「(株)まつばら」を設立し、ガソリンスタンド運営を継承。

③ 地域資源活用

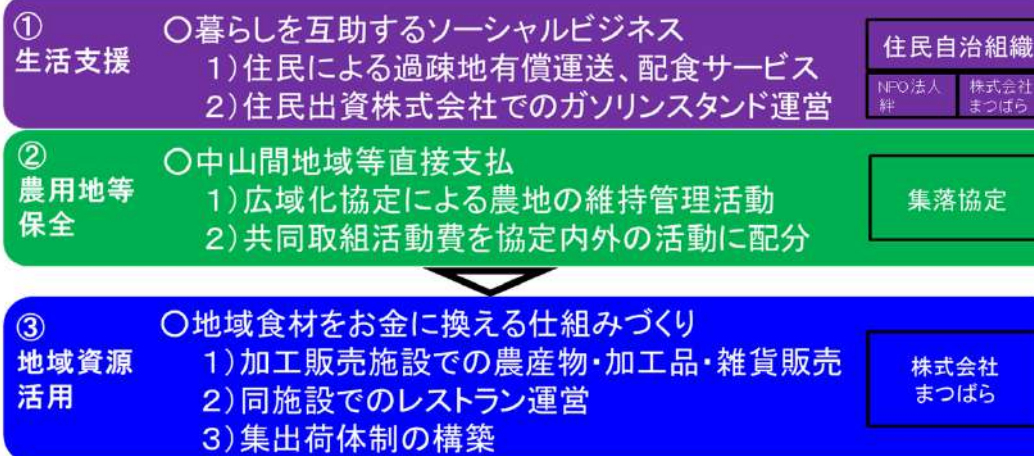
(株)まつばらは、給油所事業に始まり、地域食材販売、農林業資材集出荷等の複合経営に発展し、平成26年には加工販売施設「あいの里」を設立し、特産品づくりやレストラン運営を展開。



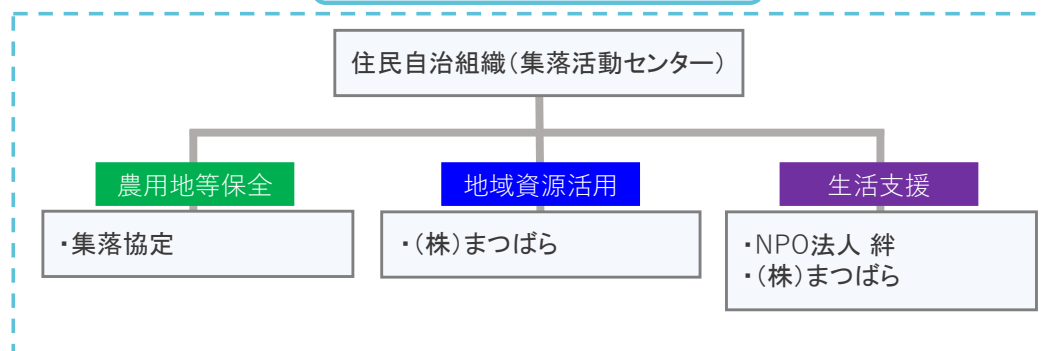
【令和3年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：14.0ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程



組織体制



【生活支援】



【農用地等保全】



【地域資源活用】

農村型地域運営組織の事例（三重県多気町勢和地区）

たきちょう せいわ

地域の概要

地域保全への意識喚起のイベントを契機に、地域の活動が活発化し、地域協議会を設立。農地維持活動、施設の補修などの農林地保全に加え、6次産業化の推進などの地域資源活用なども行う。近年は地域生活の課題解決を行うため、協議会が中心となり、まちづくり事業を行う法人を設立。生活支援として、防犯パトロールや独居老人の見守りなど「農村福祉」にも取り組む。

① 農用地等保全 ② 地域資源活用

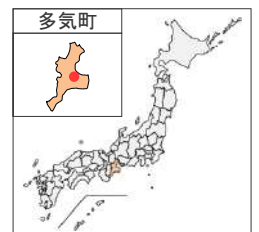
立梅用水土地改良区が農地・農業用施設を管理していたが、平成19年に協議会を設立して以降、地域住民とともに地域資源の保全・活用を開始。平成26年度から多面的機能支払交付金を実施し、多面的機能や地域資源の向上に取り組む。

平成20年度には、集落営農組織「元丈の里営農組合」を設立し、集落営農や新たな特産品づくりにも取り組み、和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントも実施している。

また、協議会設立前から地域で行っていた農家レストランを継続している。

③ 生活支援

平成28年には、協議会が中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実施する「（一社）ふるさと屋」を設立し、超小型モビリティを用いた「防犯パトロール」や独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業にも取り組んでいる。

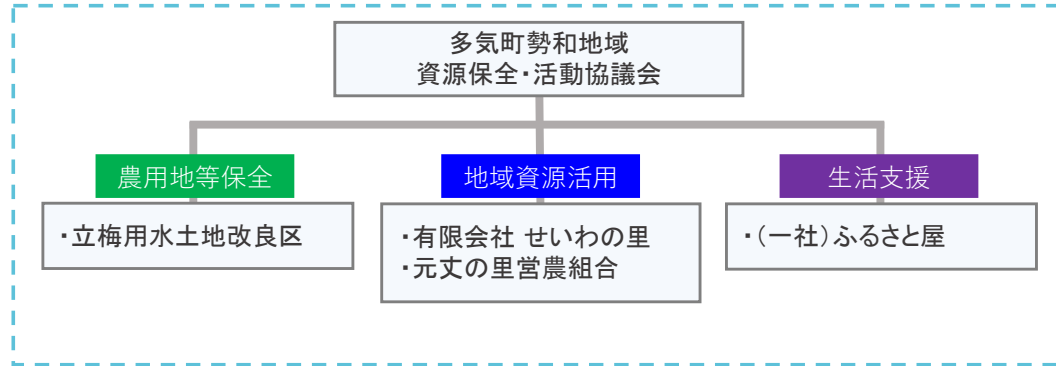


【令和3年度実績】
 ○ 多面的機能支払交付金
 協定面積：687ha
 協定開始：平成19年度

活動内容と発展過程

| | | |
|----------|---|------------------------|
| ① 農用地等保全 | ○土地改良区を主体とした保全活動 1) 農地・農業用施設の管理 2) 多面的機能支払を活用した地域資源の保全 | 立梅用水土地改良区 |
| ② 地域資源活用 | ○6次産業化による地域振興 1) 農産物加工品の製造・販売 2) 同施設でのレストラン運営 3) 集落営農の実施 | 有限会社 せいわの里 元丈の里営農組合 |
| ③ 生活支援 | ○地域生活の課題を解決する事業体 1) 最新技術を利用した「防犯パトロール」 2) 独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業 | （一社）ふるさと屋 |

組織体制



【遊休農地の解消】



【農家レストラン】
（「せいわの里 まめや」）



【地域住民による見守り】

農村型地域運営組織の事例（島根県安来市比田地区）

やすぎし ひだ

地域の概要

過疎、少子高齢化、担い手不足等による地域存続の危機感から、地域内の有志で結成されたプロジェクトチームで話し合いを重ね「えーひだ88ビジョン」(H28)を策定。その1つ「まるごと会社化」を受け、「えーひだカンパニー株式会社」(H29)を設立。自治機能と生産機能を合わせ持った、住民による住民のための株式会社として、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。

① 農用地等保全

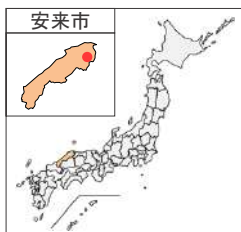
カンパニーは中山間地域等直接支払の地区内4つの統合協定の事務処理等を担う。また、水稻育苗やドローン防除、堆肥散布、草刈りの受託作業を行っている。さらには約5haの農地で水稻(2.3ha)のほか、遊休農地を活用してソバ、小麦、牧草を栽培し農地保全に取り組む。

② 地域資源活用

女性農家と地域おこし協力隊により地域の農産物を用いたドレッシングやパン、地酒等の開発や比田米ブランド化を進め、直売所のみならず安来市内の病院にアンテナショップを運営し地域資源を活用した農産物の高付加価値化に積極的に取り組んでいる。

③ 生活支援

定住相談用パンフレットを作成し相談会にて移住者の誘致活動と定住支援を実施。2017年から3年間で6組16名が移住。他、高齢者の居場所づくり、小学校との連携、デマンド型地域内有償運送の実施、比田版ハザードマップの作成や、今後は買い物支援として移動販売事業にも取り組む。



【令和3年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：59.7ha(梶福留)、38.5ha(比田中央)、44.9ha(西比田上)、70.5ha(東比田)
協定開始：平成12年度

※ 各協定は、交付金の一部をカンパニー側の事務報酬に充当している。

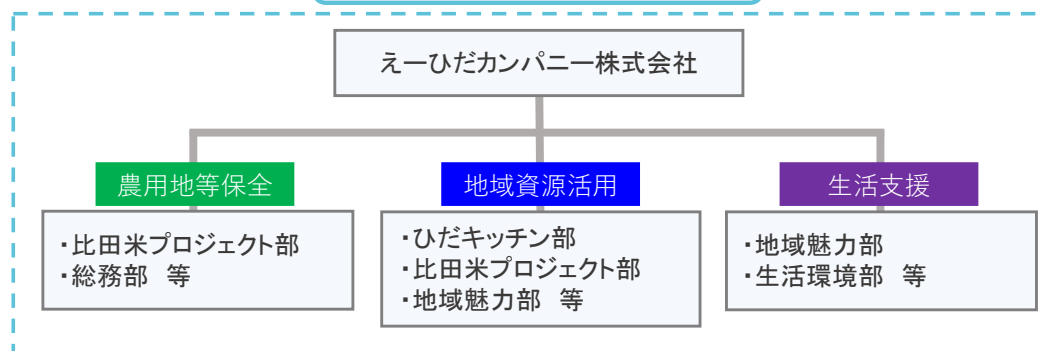
活動内容と発展過程

① 農用地等保全 ○農地の維持・里山の保全
1) 水稻関連の作業受託
2) 遊休地の管理・活用
えーひだカンパニー株式会社
比田米プロジェクト部
総務部 等

② 地域資源活用 ○地域資源の高付加価値化と6次産業化による地域振興
1) 比田米ブランド化事業
2) 地元農産物を活用した商品開発
3) 直売所の開設・運営
えーひだカンパニー株式会社
ひだキッチン部
比田米プロジェクト部
地域魅力部 等

③ 生活支援 ○暮らしを互助するソーシャルビジネス
1) Uターン誘致の定住促進事業
2) デマンド交通の推進
3) 比田版ハザードマップの作成
えーひだカンパニー株式会社
地域魅力部
生活環境部 等

組織体制



【農用地保全】



【地域資源活用】



【生活支援】

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 高知県三原村 集落活動センターやまびこ

～1,500人の村人全員が「ワンチーム」で取り組み、安心して生活できる村を実現～

- 農事組合法人が中心となり、集落営農や中山間地域等直接支払等の農用地保全活動に取り組み。
- 地域資源を活用した商品開発やブランド化の他、地域の生活や伝統を守る取組を実施。
- 移住者の定着のため、交流会やユズの農作業研修などを開催。移住者のための住宅も提供。

【高知県三原村】



【地域の概要】
四万十川支流中筋川の流域にある山村。

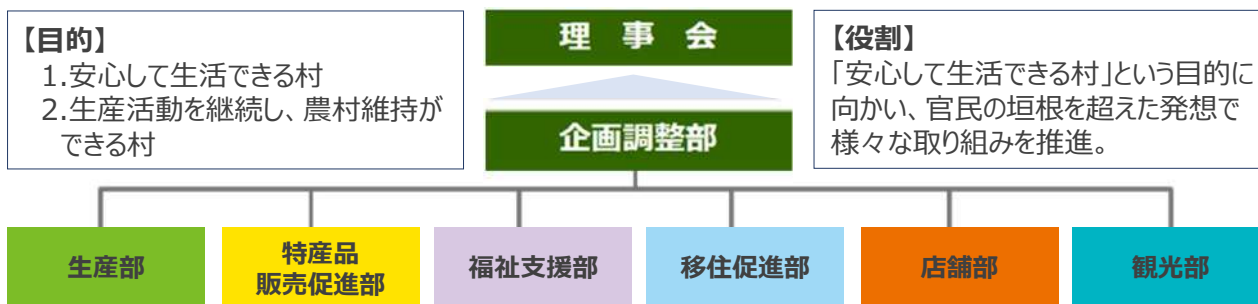
【人口】
1,498人 (R2.1.1)

【面積】
85.37km²

【主要作物】
水稲、ユズ、ブロッコリーなど

【中山間地域等直接支払 (R3)】
交付面積：250.2ha
協定開始：平成12年度

農村型地域運営組織（農村RMO）の事例 【一般社団法人 三原村 集落活動センターやまびこ】



三原村で暮らそう！
【移住促進】

移住促進住宅

移住者交流会 ユズの収穫体験

【農用地保全】

農用地保全活動

高齢女性も活躍

【地域資源活用】

山菜

三原村ブランド米

どぶろく

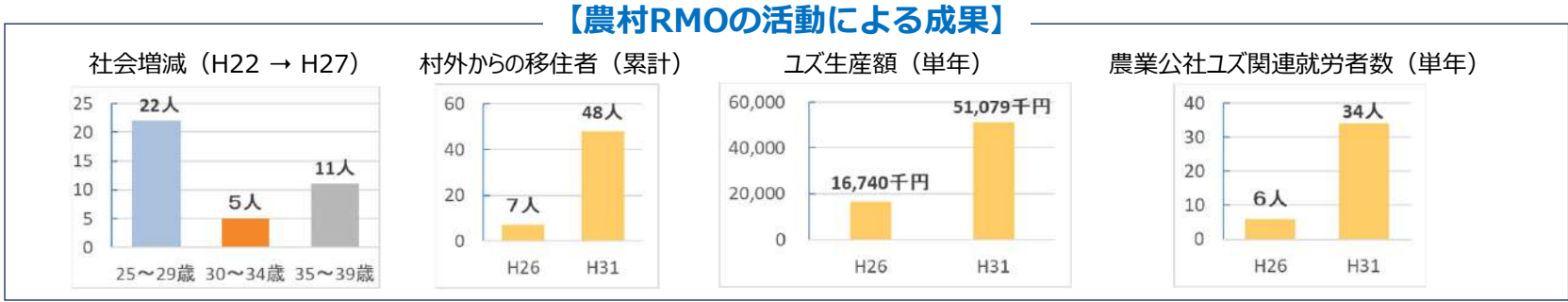
ユズ

【生活支援】

地域に伝わる祭りの復活

防災教室の開催

やまびこカフェ



6. 各省施策との連携

農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

| | 制度 | 農村RMOとの関わり | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--|-----|
| 上 立 げ ち | 農山漁村振興交付金（農村型地域 運営組織（農村RMO）形成推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援 | 農水省 |
| 下 支 え | 中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援 ● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援 | |
| 伴 走 | 地域活性化伝道師 | ● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援 | 内閣府 |
| | 地域力創造アドバイザー | ● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援 | 総務省 |
| 添 寄 り | 集落支援員 | ● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化 | 厚労省 |
| | 生活支援コーディネーター | ● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート | |
| 連 携 | 介護予防・日常生活支援総合事業 | ● 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が、要支援者等に対する介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援 | 厚労省 |
| | 重層的支援体制整備事業 | ● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 (例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施) | |
| | 公民館、社会教育主事、社会教育士 | ● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援 | 文科省 |
| メ ン バ ー ・ 構 成 員 | 農村プロデューサー養成講座 | ● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成 | 農水省 |
| | 地域おこし協力隊 | ● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職 | 総務省 |
| | 地域プロジェクトマネージャー | ● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援 | |
| | 地域活性化起業人 | ● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援 | |
| | 特定地域づくり事業協同組合 | ● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣 | |
| 運 営 | 地方交付税措置 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域運営組織の運営・形成支援のための経費等についての交付税措置 ● 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費についての交付税措置 | 総務省 |
| | 過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業 | ● 新たな事業に取り組む場合に活用 | |
| 化 具 現 | 地域管理構想 (国土の管理構想) | ● 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画 | 国交省 |

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R5予算額 5.6億円
※内閣府予算計上

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

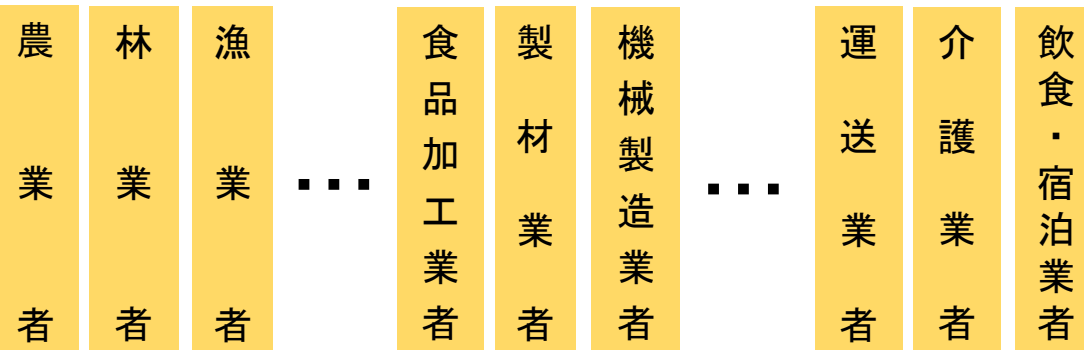
人口急減法の概要

対 象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

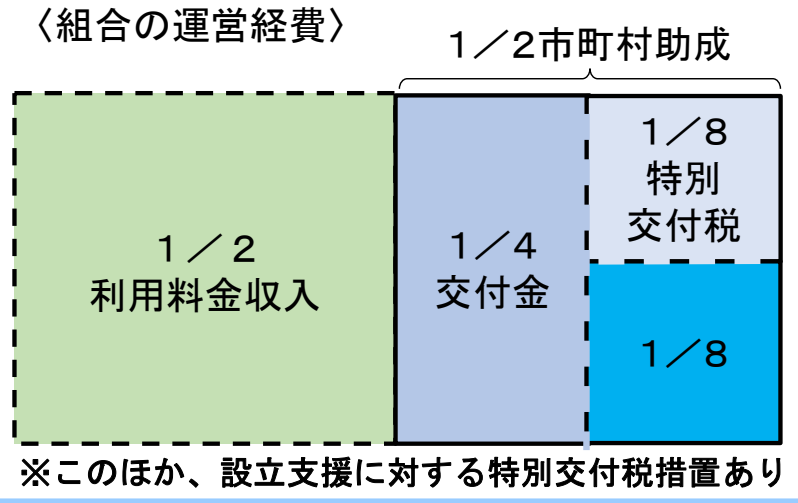
特定地域づくり事業協同組合員



人材派遣 利用料金

特定地域づくり事業協同組合
地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

市町村



財政支援

認定

都道府県

情報提供
助言、援助

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・ 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口959人、世帯数396戸（2022年7月末時点）
小学校1校、19の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社
（業種：農業）



農事組合法人
おおつか宮農組合
（業種：農業）



有限会社
ジェイエやすぎサービス
（業種：農業）



株式会社
LPCベジタリアファーム
（業種：農業）



北中農園
（業種：農業）



合同会社VEGE齋藤
（業種：農業）



農事組合法人のきの郷
（業種：農業）



有限会社 梅林商会
（業種：農機具販売・小売業）



えーひだカンパニー株式会社
（業種：農業）



農村RMOと「特定地域づくり事業協同組合」の連携（農村RMOから、組合を設立） 事例：新潟県上越市清里地区

- ・ 一般社団法人 檜池農業振興会は、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の統合を行いながら、集落の自主的活動を中心に、広域連携による中山間地の活性化を目指している。
- ・ また、地域では、有限会社グリーンファーム清里を中心とした農業法人の連合が形成されており、これを母体に、農村RMOとしての活動を区域全域で展開中。
- ・ 令和4年、これら7つの団体が、「星の清里協同組合」（特定地域づくり事業協同組合）を設立。



星の清里協同組合 組合員



有限会社
グリーンファーム清里
(業種：農業)



農事組合法人
青柳生産組合
(業種：農業)



株式会社 K S 光
(業種：農業)



株式会社
TY GREEN
(業種：農業)



農事組合法人
北野生産組合
(業種：農業)



農事組合法人
水倉ファーム
(業種：農業)

一般社団法人 檜池農業振興会

平成18年9月発足。雪深い山あいの11の集落が一つになって、日々平穏に暮らしながら、みんなの力で伝統や文化をはじめとする集落機能や農地と環境を守り、次の世代に引き継ぎたいとの願いから生まれたコミュニティ。地区内における中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の事務処理を担う。農林水産省農村振興局主催「農村プロデューサー養成講座」受講生も在籍しており、地域活動を盛り上げている。

【清里地区】人口2,457人、世帯数878戸（2022年8月末時点）
小学校1校、25の自治会（集落）



檜池地区



田植え・稲刈りツアーの開催



一般社団法人
檜池農業振興会
(業種：生活関連サービス業)

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

農村RMOと「地域おこし協力隊」「集落支援員」の連携

- ・ 農村RMOの協議会は、地域おこし協力隊や集落支援員といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 協議会の構成員である地域おこし協力隊や集落支援員は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

地域おこし協力隊※1

< 長野県栄村 >

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|--------|--|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メープルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メープルシロップとジェラート



郷土料理あんぼのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

※1：三大都市圏の若者などの人材等を市町村が委嘱（概ね1年以上3年以下）し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を実施する制度。（総務省）

集落支援員※2

< 長野県小谷村 >

- 集落支援員が、農村RMOの協議会の構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連しうる業務）

- | | |
|--------|---|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 栃の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

※2：地域の实情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を市町村が委嘱し、市町村職員と連携して集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施する制度。（総務省）

「福祉農園」から始まる「農村版地域包括ケアシステム」の構築

(事例：岩手県花巻市 高松第三行政区)

- ・ 農村RMOが地域の課題解決に向け、農業・福祉の関係団体との連携による取組を実施。
- ・ 福祉農園における農作業や交流を通じて、高齢者・障がい者・子どもを含めた共生型地域コミュニティを形成。



福祉農園での活動を通じて、共生型地域コミュニティを形成！

10世帯が移住！



子どもに対する食育



加工品の開発(6次化)



配食サービスの食材



福祉施設へ食材提供



サロン活動

※ 事業実施に要する費用の一部は、介護予防・日常生活支援総合事業により補助。

一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動事例の充実（厚生労働省）

- 地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした農的活動への支援が可能。
- 高齢者の農的活動において、農作業の指導、農園の管理等を農村RMOが受け皿となって実施・調整することが期待できる。

◆ 農的活動の事例（高知県香美市）

介護予防型農的活動

社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」 ～厚生労働省 一般介護予防事業の活用～

- ・ 2013年より介護予防対策として男性も参加しやすいメニューとして農的活動を実施。
- ・ 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が、通年で栽培。（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- ・ 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が、交代で対応や菜園管理を実施。
- ・ 月曜～土曜8：30～17：00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- ・ 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。また参加者の一部が独立し、農業生産と販売を開始。

効果

- 福祉側 介護予防/交流機会創出/
新たな人間関係創出/
コミュニケーションが活発化
- 農業側 農地保全/新たな担い手創出

ポイント

- 総合事業の一般介護予防事業・地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

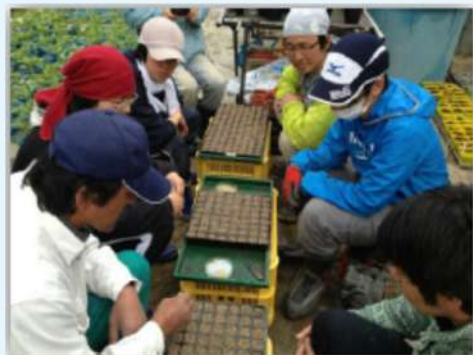


生活困窮者等の就農訓練（厚生労働省）

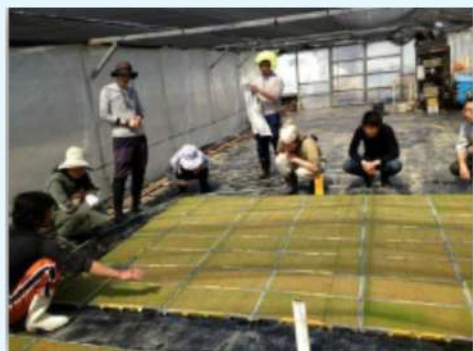
- 都市側の失業者や生活困窮者などの就農訓練を農村RMOが受け皿となって実施・調整することが期待できる。
- 大阪府豊中市では、府の交付金を活用し、高知県土佐町等の農業法人の協力を得て、参加者の事前研修・現地支援などの業務を大阪市の株式会社FPI（農業塾等を運営する会社）等に委託し、農業法人において研修を行っている。
- 参加者の中には、フリーター・求職者のほか、ニート・引きこもりなどがいる。

◆ 農業就労訓練の事例（大阪府豊中市と高知県土佐町との連携）

農業就労訓練



野菜種子播種作業研修



水稻育苗作業研修

未来創造企業 株式会社FPI
（大阪府豊中市からの委託を受け就労支援）



JA土佐れいほく出資の農業法人
株式会社れいほく未来
（3週間の農業体験研修を実施）

経緯

- 土佐町の第3セクターとして設置した産直販売店が大阪府豊中市にあり、同市と同町が交流。
- 若者就労支援と田舎暮らしでの農業体験研修生の受け入れ機関として協力。

取組内容

- 土佐町の農業インターンシップ事業の連携事業体として、農作業体験受入、長期の農業研修の指導。
- 同町の農業体験イベントでは、田植えの体験や農作業の指導、循環型と環境保全型農業の農産物をPRし販売。
- 「土佐あかうし」の飼養、飼料用作物の生産、農作業受託、中山間地域等直接支払制度の農業者サポート。

効果

- 移住者は、農業インターンシップ事業から5名、農業体験イベントから2名。
- 農業研修を現在受けている方のうち4名が自社で雇用就農を希望。
- 参加者には、複数回同町に訪れる方もおり、農業及び地域振興に寄与。

「小さな拠点」と連携した農村RMO形成の取組

- 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

< 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））（内閣府）を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組む。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

地方創生推進交付金 （対象：市全域）



農村RMO形成推進事業 （対象：下山学区）



< 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ））（内閣府）を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設（小さな拠点）として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

地方創生拠点整備交付金 （対象：鮎河地区）



農村RMO形成推進事業 （対象：鮎河地区）

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

小さな拠点

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

農村RMOと「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOの協議会が、地域の公民館と連携することで、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が望まれる。



- 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 -

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。